

コナタ・ソナタと述部待遇語句の呼応

——狂言台本とキリシタン文献を総合する観点から——

伊 坂 淳 一

要旨 大蔵流虎明本狂言台本におけるコナタ・ソナタと述部待遇語句との呼応は次のように要説される。

コナタは待遇価の最も高い述部待遇語句とのみ呼応する。これは、コナタが主として上位の相手に対して使われ、それゆえに述部待遇語句も待遇価の最も高いものがほぼ自動的に選ばれているためであると解される。他方、ソナタはより待遇価の低い述部待遇語句とも広く呼応する。これは、ソナタが主としてほぼ対等かやや下位の相手に対して使われており、述語待遇語句が場面的な待遇心理に依りてより自由に選ばれているためであると解される。

この要説は、代名詞と述部待遇語句とは待遇表現に参与する、その関わり方が同資格ではない。つまり、前者は人物表示の機能をも持つゆえに、その選択については人間関係を規定する恒常的要件に關してより固定的であり、後者はその機能には直接関わらず、その選択については場面的・心理的な要素により依存度が高い、という主張を基盤にもっている。

右の要説と主張は、天草版平家物語・同伊曾保物語においてもその妥当性が確認される。したがって二種三文獻を総合する位置に引

き上げて評価することができる。

1 はじめに

中世末期から近世初頭にかけての日本語の待遇表現に関する従来の研究は、主として狂言台本やキリシタン文献を対象としてきたが、個々の文献や同一系統の文献を個別にとりあげるのがおおかたの扱ひであった。その立場からは、それぞれ（の系統）の文献内部での個別的な用法を論ずるか、あるいは、いわゆる「資料性の差異」を論ずるにとどまらざるを得ない。

大蔵流虎明本狂言台本（一六四二年書写）——以下「虎明本」と称す——は大蔵流狂言の祖本とされるが、近世以降の詞章整理・策定による改変の手が殆んど入っており、その言語的基盤は中世末期から近世初頭の日常語にある。天草版平家物語（一五九二年刊）・同伊曾保物語（一五九三年刊）——以下「天草版二書」と称す——の言語的基盤も中世末期の日常語にある。本稿の目的は、これら二種三文獻を総合する（integrate）観点から、当代の日常語における待遇表現の一端を明らかにすることにある。

具体的にとりあげるのは、対称代名詞コナタ・ソナタと述部待遇語句——以下「述部語句」と称す——の呼応である。ここに言う「呼応」とは、例えば係り結びにおける係助詞と活用形の呼応や、いわゆる陳述副詞と文末表現の呼応のような統語論的規則の謂ではない。これを文法の問題と見做すかどうかは「文法」の定義にかかわることであり本稿では論じない。また、コナタ・ソナタをとりあげるのは、これらが三文献を通して使われ、且つロドリゲス『日本大文典』に「丁寧で、広く行はれる。〔土井忠生訳本266頁〕と記されていることから、この時期の日常語の中で敬語対称代名詞として果たしていた役割が大きかったと考えられ、さらにまた、待遇表現への関与のあり方における述部語句との差異がよく窺えるからである。なお、天草版二書ではコナタ・ソナタの用例が僅少であるため、論述の方向として、用例の豊富な虎明本での呼応を原則的な形でまずおさえて、それを八要説AⅤ/A主張AⅤとして提示する。その後^①に天草版二書の用例を検討することとする。

2 虎明本における呼応

2・1 虎明本における待遇語全般について論じた山崎（一九六三）は、五段階に分化した体系という形で個々の待遇語の位置と相互の関係を示している。コナタとソナタに関わる第一・第二段階の対称代名詞と述部語句の呼応は八表1Ⅴのようになるというのである。山崎は、「軌範として定まった表現形式」(37ペ)である「普通(正常)待遇表現」と「この軌範的形式に外れた」(37ペ)「特別(応用)待遇表現」とを区別する。前者をもとに組織された対応表は、したがって極めて抽象度の高いものである。全ての实例が対応

表1 山崎(1963:709ペ)の「対称の主体待遇表現対応表」(抜粋)

| | | 第一段階(大敬語) | 第二段階(普通敬語) |
|-----|--------|--|-----------------------------|
| 動作主 | 代名詞 | こなた こなた様 | そなた |
| | 助動詞 | (さ)せらるる(しらるる) お……ある お……なさるる (お——やる) | お——やる お——そい |
| 動作 | 言う | おほせらるる おせらるる | おしやる |
| | 来る・行く | ござる 出させらるる おいでなさるる | おじやる(おうじやる) おりやる お出やる |
| | する | なさるる おそばさるる あそばす | あそばす めさるる |
| | (て)くれる | (て)下さるる | (て)たもる (て)おくりやれ |

表そのままに実現されたものであるとは、山崎は主張していない。では実際にはコナタ・ソナタがどういう述部語句と呼応しているかを、实例の中での共存関係に注目して調査したのが八表2Ⅴであ

表 2 虎明本における対称代名詞と述部語句の共存数

| 述部語句 | | 対称代名詞 | |
|--------------|-----------|-------|-----|
| | | こなた | そなた |
| A 群 | ～(さ) せらるる | 32 | 18 |
| | ～(さ) しらるる | 2 | |
| | お〔ご〕～なさるる | 2 | |
| | お〔ご〕～ある | 4 | |
| | お〔ご〕～ない | 2 | 1 |
| | ござ(あ)る | 15 | 8 |
| | させらるる | 4 | |
| | なさるる | 7 | 1 |
| | 仰せらるる | 31 | 4 |
| | (て) 下さるる | 18 | 4 |
| 思召す | 3 | 1 | |
| ごらうじらるる | 1 | 1 | |
| B 群 | (お)～やる | | 65 |
| | おりやる | | 1 |
| | おぢやる | | 18 |
| | おうぢやる | | 1 |
| | あそばす | 1 | 8 |
| | めさるる | | 8 |
| | おしゃる | | 54 |
| (て) たもる | | 6 | |
| (て) (お) くりやる | | 8 | |
| C 群 | ～(さ) します | | 3 |
| | ～(さ) しめ | | 11 |
| | 裸動詞 | | 76 |
| その他 | (ら)るる | | 1 |
| | 召す | 1 | |
| | まいる | 4 | 1 |
| | おまいる | | 6 |
| | おかいる | | 3 |
| お～そい | | 1 | |

述部語句は山崎(一九六三)や坂口(一九七八)を参考にしつつ、私見を加えて待遇価の高さに基づく段階を設定している。おおよそ、A群述部語句——以下「A群」と称す。他も同様——はコナタと、B群はソナタと、C群は(本表での表示は省略するが)ワゴリョ・ナンヂとの共存率が最も高い語句群として扱う。「その他」は所属のはっきりしない語句であり、以下の考察ではふれない。

△表2VにおけるコナタとA群、ソナタとB群の共存が山崎の対応表の第一・第二段階にはほあたり、確かに高い数値を示している。しかしソナタは他の群とも広く共存していることが注目される。コナタとの対比を論じる本稿ではC群との共存は措くとして、ここでソナタとA群の共存例が少なくないのに対して、コナタとB群の共存例が殆んどないという分布の非均質性には注意しておかなくては

ならない。山崎も各段階は截然と分かれるのではなく部分的な交わりを持つと述べている(718—735p)。しかしそれが単純な交わりと違うのであれば、コナタとB群との共存例もそれなりに存在して然るべきである。この非均質性はどうか説明されようか。

2・2 待遇語の使い分けが、人間同士の身分関係のみを基準として機械的・図式的にとらえられるわけでは決してないが、しかしその試みによって、大きな傾向が窺われる可能性はある。そこで△表3Vとして、コナタ称呼をする人物関係の一覧表を考えてみる。

(I)(点線の上側)は、人物相互の上下関係として見ると下位の者から明らかかな上位の者への使用である。何をもって上位と見做し得るかという点、次の二点、すなわち

[A] 社会的・親族的身分関係(例えば△下人↓主人▽△孫↓祖

表 3 虎明本におけるコナタ称呼の人物関係

| 人 物 関 係 | | | 曲名 (併用する他の対称代名詞) |
|---------|---------|----------|------------------|
| (I) | 下 | 人→主 人 | 鏝・張蛸など 26 曲 |
| | 下 | 人→主 人の家族 | 腰折・二人袴 |
| | 冠 | 者→庭の亭主 | 萩大名 |
| | | 妾 →大 名 | 墨 塗 |
| | | 孫 →祖 父 | 財 宝 |
| | | 子 → 親 | 二人袴 |
| | | 聳 → 舅 | 二人袴・水掛聳 (ソナタ*) |
| | | 聳 →教 え 手 | 鶉聳・八幡の前など 4 曲 |
| | 夫・妻 | →仲 人 | 石神・岩橋 |
| | 金の借手 | →金の貸手 | 八句連歌 |
| | 冠者 | →酒 屋 | 千 鳥 |
| | 居 杭 | →目をかける人 | 居 杭 |
| | びわの貸手 | →びわの貸手 | 伯 養 |
| | 告 げ 手 | →住 持 | 若 市 |
| | 告 げ 手 | → 夫 | 髭 櫓 |
| | 冠者 | →主人の客 | 口真似 |
| | 壇 家 | →新 発 意 | 骨 皮 |
| | 船 頭 | → 聳 | 船渡聳 |
| | 後 家 | →庄 屋 | 時 |
| | 商 売 人 | →目 代 | 鍋八撥 |
| | 博 勞 | →目 代 | 牛 馬 |
| | 昆 布 売 | →大 名 | 昆布売 (ナンデ*・オノレ*) |
| | 医 師 | → 雷 | 雷 |
| | 為 朝 | →親 鬼 | 首 引 |
| | 平六の妻 | →平六の師匠 | 塗 師 |
| | 算 置 | →亭 主 | 居 杭 |
| | 聳 の 親 | → 舅 | 眉目吉 |
| (II) | 所 の 者 | →所 の 者 | 腹不立 |
| | 舅 | →聳 の 親 | 二人袴 |
| | 客 人 | →亭 主 | 松 脂 |
| | 田 舎 者 | →偽 仏 師 | 仏師 (ソナタ) |
| | 舅 | →聳の望みの者 | かくすい聳 (カタガタ・ソナタ) |
| | 藤 三 | → 女 | 右流左止 (カタガタ・ソナタ) |
| | 何 某 | →何 某 | 連歌盗人 (ソナタ・ワゴリヨ) |
| | 参 詣 人 | →参 詣 人 | 遣子 (ソナタ) |
| | 柱 杖 作 り | →出 家 | 柱杖 (カタガタ・ソナタ) |
| | 出 家 | →宿 主 | 呂蓮 (ソナタ) |
| | 出 家 | →名取の何某 | 名取川 (カタガタ・オヌジ*) |

矢印左は話し手(待遇主), 右は聞き手(被待遇者)。*印は明白な見下し表現での使用。

[B] 恩恵・庇護の授受による力関係(例えばハ聳↓教え手Vなど)
 が指摘できる。これらは人間関係の上下のあり方を恒常的に規定す

る要件であり、容易に逆転したり変容したりすることはない。ハ表
 3 VではIが大部分を占め、しかもIでは他の対称代名詞の併用が
 明白な見下し表現を除いては存在せず、コナタの使用が安定してい

ると言える。コナタの中心的用法は、[A]または[B]を基盤とした上位の相手へ向かつての使用にあると考えられる。

(II (点線の下側)はA・Bの要件が積極的に指摘できない人物関係であり、ほぼ対等の相手がやや下位の相手へ向かつての使用である。しかも他の対称代名詞との間で、いわば「ゆれ」がよく見られる点もIと対照的である。次に若干の例を示すが、実は次節で考察する、ソナタとA群とが共存する表現にも関連するので、そこを中心にやや詳しく論じておきたい。

まず対称代名詞の選択が、曲の構成の上での表現効果に寄与していると思われる曲が三曲指摘できる。

「呂蓮」の八出家↓宿主Vの台詞は、

① a こなたは見たにかはつて、殊勝な人で見上げて御ざる、…

b 申し聞かせらるゝか、惣じて名を付くには、家々に定まつて付く字がござるが、そなたは何を付きたいぞ

c そなたは、名にやうがましい人ぢや、…

と出てくる。宿主に出家の介添えを頼まれる前(a)とあと(b・c)という場面の転換があり、ここでは、宿を借りるといふ恩恵享受による相手を上位とみなした待遇的評価から、剃髪して自分の弟子にするという下位(少くとも上位ではない)の待遇的評価への微妙な待遇心理の変化を表現するのに役立っている。他方、「拄杖」の八拄杖作り↓出家Vでの、

② a ……今まで幾人も出家連が、拄杖多う詠やつたれ共、そなた程な出家はおりない程に、一飯を申さう、奥の間へ通らせ

られい

b ……こなたへ申入るゝも、左様の望で御ざる程に、是非と

も頼み存ずる

という台詞に使われた対称代名詞の対比は、同様な上下関係についての待遇的評価の転換を、今度は拄杖作りの側として表現していると考えられる。

次は「連歌盗人」での町衆同士の会話に出てくる台詞である。

③ a ……私は別に拵へた事とてもござらぬが、定めてこなたは拵へさせられう

b いや身共はこなたを頼うでるて御ざれば、左様に仰らるゝか、…

c そなたは左様に心をおかせらるゝか、そなたと身共が間に、なぜに心をおかせらるゝぞ、思ひよつた事があらば仰られい

d 扱はそなたも左様に思つやたよなう、…

e いやわごりよから行かしめ

お互いに連歌の初心講の準備がままならぬことをきりだせないでいるよそよそしい態度の場面(a・b)でコナタ、必要な道具を盗みに行く相談をする場面(c・d)でソナタ、意気投合して出かけた場面(e)でワゴリョという具合に、筋の展開に沿った二人の気持の接近にしたがって、より待遇的の低い対称代名詞が選ばれている。

しかし以上のほかに、

④ ……こなたは海ばたの人ぢやの

(聳↓聳の望みの者「かくすい聳」)

のように、単に特別なあらたまり、丁寧さを表わしているとしか言えない例も多い。① a・② bは相手を上位と見なしている時の称呼

であるから、コナタの中心的用法に包摂して考えることができるが、③ a b・④でのコナタ使用は、山崎（一九六三）の用語を借りれば特別（応用）待遇表現ということになる。よって、コナタの中心的用法といっても、あくまでもゆるやかな原則と言うべきであり、絶対の違反を許さないほどの強い制約というわけではない。

それでは次にソナタがどうい人物関係で用いられているかというところ、(ソナタを用いる人物関係の絶対数、併用する他の代名詞が、莫大となるので一覽表の掲出は省略に付すが) おおよそ次のようにとらえられる。上下関係の判定を主観に依存したことによる不確実性もあるが、およその傾向は把握できよう。まず、(イ)上位から下位に対して使われているもの(例えば、 \wedge 教え手 \downarrow 聳 \vee など。ただし主従関係にある \wedge 主人 \downarrow 下人 \vee は含まない)が46曲、42類の人物関係に、(ロ)ほぼ対等の相手へ(例えば、下人同士。夫婦関係もここに含める)が68曲、36類の人物関係に、(ハ)下位から明らかな上位へ(例えば \wedge 聳 \downarrow 舅 \vee)が16曲、14類の人物関係に見られる。(イ)は極めて少ないだけでなく、うち6類の関係での使用例は明らかな見下し表現においてである。つまりソナタの中心的な用法は、(イ)及び(ロ)のような人物関係における敬意(どのような敬意の内容かは問わないとして)を伴った称呼であると考えられる。

以上のようにコナタは上位の相手へ、ソナタはそうでない相手へと、厳密ではないが分布の上での傾向が観察される。このことは、人物関係が[A・B]いずれかの要件に基盤を持つかどうかにかかわらず、ソナタの選択が委ねられている、と言いかえることができる。

2・3 ソナタとA群が共存する表現——以下「ソナタ \parallel A群表現」と略称する。他も同様——は台詞の数としてみると28例である。こ

表 4 虎明本におけるソナタ=A群表現の人物関係

| 人物関係 | 曲名 |
|------------------------------|------------------|
| (1) 百姓 \rightarrow 百姓 | 餅酒3・かくすい 筑紫の奥 |
| (2) 冠者 \rightarrow 新参者 | 鼻取相撲・蚊相撲 |
| (3) 粟田口 \rightarrow 冠者 | 粟田口 |
| (4) 出家 \rightarrow 出家 | 宗論3 |
| (5) 所の者 \rightarrow 出家 | 腹不立 |
| (6) 本妻 \rightarrow 妾 | 鈍太郎 |
| (7) 舅 \rightarrow 聳の親 | 眉目吉2 |
| (8) 妻 \rightarrow 夫 | 座禅・金若 |
| (9) 出家 \rightarrow 宿主 | 地藏舞・呂蓮 |
| (10) 拄杖作り \rightarrow 出家 | 拄杖 |
| (11) 何某 \rightarrow 何某 | 連歌盗人 |
| (12) 藤三 \rightarrow 女 | 右流左止 |
| (13) 舅 \rightarrow 聳の望みの者 | かくすい聳 |
| (14) 冠者 \rightarrow 粟田口 | 粟田口 |
| (15) 牛博勞 \rightarrow 牛の所有者 | 横座2 |
| (16) 新発意 \rightarrow 壇家人 | 飛越 |
| (17) 聳 \rightarrow 仲人 | 乞聳 |

数字は用例数2以上の場合を示す。

れらが本稿に対してでもつ意味は極めて大きい。そこで、どのような人物関係によって担われているかをA表4Vに見てみよう。

まず(1)~(11)はほぼ対等かやや下位の相手への台詞である。ただし前節でふれた、(9)「呂蓮」・(10)「拄杖」で相手を上位とみなした待遇の評価をしている場面(① a・② bの前後)、(11)「連歌盗人」の冒頭によそよそしい態度の場面(③ a bの前後)は考慮の外におく。ソナタ \parallel A群表現(① b・② a・③ c)が出てくる場面とは相手への待遇の評価が異なるからである。

(1)~(11)の人物関係は、[A・B]である。

はないから原則的にはコナタ称呼はしないと推定される。よって、こういう人物関係における最も高い待遇的配慮を言語的に実現した形式、それがソナタⅡA群表現であると解される。つまり、述部語句には対称代名詞のような制約はなく、対等または下位の相手に對しても待遇価の最も高いものが容易に使われているのである。

(12)・(13)も上位の相手へではないから、基本的には右の線で理解される。ただし④や、

⑤ 聊爾な申し事ぢやが、こなたは都人で御ざるか、……都にては、どこもとに御ざるぞ (藤三↓女「右流左止」)

のように、コナタを用いた、いわば特別(応用)待遇表現が現われることがある。より一層のあらたまりを表現するために原則が破られた形になるが、ここで注意したいのは、⑤のようにコナタがA群と共存することであり、特別(応用)待遇表現においてもコナタとB群の共存例は出てこない点である。これは、対称代名詞と述部語句とが構成する待遇表現の型として、コナタⅡA群表現・ソナタⅡA群表現・ソナタⅡB群表現という三層構造の待遇意識が存在していることを暗に示していると思われる。

(14)・(17)は上位の相手への台詞であるが、ソナタが使われる場面では、あからさまに見下し表現とは言えないとしても、待遇的評価を低める何らかの要因が働いている。つまり、(14)初対面のあらたまった関係から対等な下人の立場となって親近感が増した場面、(17)相手に猜疑心を抱いている場面、(16)口論の場面、(17)横柄な人物造型がなされ泥酔中の場面、である。よって、(14)・(17)で使われたソナタⅡA群表現は、本来よりも低い待遇的評価を表わした、いわば特別(応用)待遇表現と見るべきである。ここでも注意したいのが、コナタ

ⅡB群表現が現われないことであり、これもやはり、対称代名詞と述部語句とが構成する待遇表現の型として、前記の三層が意識されていることを暗示しているものと解される。

2・4 ソナタⅡA群表現を含む台詞28例の表現内容をみると、

⑥ 中々そなたの事ぢやが、尤も聊爾な申し事なれども、そなたはどれへ御ざらるお方ぞ (百姓↓百姓「餅酒」)

⑦ してそなたはどれから都へは上らせらるゝぞ (出家↓出家「宗論」)

のように、路上で行き合った初対面の相手に声をかけて旅程の発着点を尋ねるといふ表現が、⑥に類するもの6例、⑦に類するもの4例があり、全体のほぼ三分の一を占めている。あらたまった気持ちからの高い待遇的配慮を示しており、筋が展開して緊張感が弛んでくると、

⑧ ……して、そなたは時の奏者でお上ぎやるか……

(百姓↓百姓「餅酒」)

のようなソナタⅡB群表現や、さらに低い待遇表現が使われてくる。こういう事例も、ソナタⅡA群表現の基本的用法はほぼ対等かやや下位の相手に対して最も高い待遇的配慮を表現することにある、という前節の解釈を支持する。

また、28例中の13例(⑥⑦などの10例とは重複しない)という半数近くが、

⑨ いやもはや是でござる、そなたはそれに待たせられい、此よし頼うだ人に申さう (冠者↓新参者「鼻取相撲」)

のような依頼勧奨表現(禁止表現も含む)となっている点も、同様に前節の解釈を支持すると考えられる。

2・5 論述に不十分な点は残るが、以上の考察をもとに、ここで虎明本におけるコナタ・ソナタとA群・B群の述部語句に関する観察とその解釈を整理しておきたい。以下ではこれを八要説A・Vと称することとする。

コナタとソナタ、及びA群とB群の間には各々待遇価の差があるが、前者のそれがもたらされる背景には上下関係基準とした原則、つまりコナタはA・Bいずれかの恒常的要件を基準とした人間関係の上位に対して使い、ソナタはほぼ対等かやや下位に対して使う、という原則が厳密ではないが認められる。それに対して後者にはそのような基準は認められない。これは、代名詞が人物表示の機能をも持つゆえに、身分関係等の恒常的要件からより強く拘束されているのに対し、述部語句はそのような機能には直接関わらないためであると考えられる。

コナタはA群とのみ呼応する。コナタ称呼を原則的にすべき上位の相手へは、述部語句もほぼ自動的に最も待遇価の高いものが選ばれているからである。ソナタはA群・B群ともに呼応する。場面に依存した微細な待遇心理の推移に基づき、より自由に述部語句が選ばれるからである。特にソナタA群表現は、ほぼ対等かやや下位の相手に対して最も高い待遇的配慮を表現することにその基本的用法がある。

したがって、对称代名詞と述部語句とが構成する待遇表現の型は、コナタA群表現、ソナタA群表現、ソナタB群表現の三層として把握され、コナタB群表現は認められない。いわゆる特別(応用)待遇表現とも言うべき表現もこの三層の範囲で実現されてコナタB群表現はとらないということも、この三層構

造に基づいた型としての意識が存在するためと考えられる。また本稿は、

代名詞と述部語句とでは待遇表現に参与する、その関わり方は同資格ではない。つまり、前者の選択は人間関係を規定する恒常的要件に関してより固定的であり、後者のそれは場面的・心理的な要素により依存度が高い。

という主張——以下八主張A・Vと称す——をしている。これは山崎(一九六三)にも、またそれは別の方法での体系化を試みた小島(一九七九)にも見られない視点である。ただ坂口(一九七八・31—32ペ)が、「百姓同士の会話であるという同一条件を備えている」三例、「して、そなたはどれから都へはのぼらせらるるぞ(餅酒)」、「そなたは時そうしやでおしやるか(雁かりがね)」、「してそなたはがんにゑぼしをきせてあげたか(同)」を掲げて、「代名詞は一定のまま述部を変容させて待遇を行なっている」ということは「主要な待遇は述部にゆだねられており、『そなた』という代名詞の待遇上の実質的意義はほとんど形骸化されてしまっている」と述べているが、これは「形骸化」の意図するところに疑問が残る点をさしおけば、本稿の主張に極めて近い見解と言えよう。八主張A・Vがどこまで一般性を保ち得るかは未検討であるが、少くとも虎明本(及び次章で扱う天草版二書)ではこの視点が必要であり、有効である。

3 天草版二書における呼応

3・1 虎明本・天草版二書の人称代名詞の使用状況を論じたものに佐野(一九八〇)があるが、その中心課題は「資料性の差異」(40ペ)を明らかにすることにあり、よって述部形式との呼応に関

表 5 佐野 (1980 : 47ペ) の「対称代名詞の待遇段階」(抜粋)

| 主な呼応対称 | | 虎明本 | 伊 曾 保 | 平 家 |
|--------|--------------------|-------------|----------------------------------|--------------------------|
| A | (せ)せらるる | カタガタ コナタ | コナタ オンミ キシヨ | ゴヘン ソナタ オナミ キヘン |
| | 明らかに 目上に | | | |
| B | (ら)らるる お……あ(や)る | カタガタ ソナタ | オンミ ソナタ キヘン | ゴヘン ソナタ |
| | 対等以上に 敬意を示す | | キシヨ ゴヘン ソノホウ ソレニ キヘン | |

する調査に基づいた対応表を示すのも、それによって資料相互の差異を際立たせることが主眼となっている。A表5Vはその一部であるが、ここでもまず問題となるのが(A表2Vに示したように)虎明本においてもソナタと(サ)セラルルの呼応が確かに存在していることが見落とされている点である。だから、コナタとソナタに限っても、『虎明本』では対称(代名詞)が述部形式との呼応によって、ほど明確に段階づけられている(46ペ)とは言えない。

表 6 天草版二書における対称代名詞と述部語句の共存数

| 述部語句 | 文 献 | 平家物語 | | 伊曾保物語 | |
|------|----------|------|-----|-------|----------------------|
| | 対称代名詞 | こなた | そなた | こなた | そなた |
| A 群 | ～(さ)せらるる | 5 | 6 | 1 | 4 |
| | お(ご)～ある | | 3 | | 4 |
| | ごぎ(あ)る | | 1 | | |
| | させらるる | | 1 | | |
| | 思召す | | 1 | | |
| B 群 | (お)～やる | | | | 3 |
| | おぢる | | 1 | | |
| C 群 | 裸動詞 | | | | 1 |
| | その他 | | | | (ら)るる 陽ふる 召さるる |

天草版二書での呼応状況をより詳しく見るために、A表2Vと同様の調査をしたのがA表6Vである。述部語句の待遇段階はA表2Vのそれをそのまま用いたが、佐野が(オ)～アルを(オ)～ヤルと同じ待遇価と考えて(サ)セラルルより一段低く位置づけている点に本稿の扱いとの相違がある。後述のように、本文のローマ字表記の解釈と関わる問題をも含むために、暫定的にA群に入れておくこととする。

そこで、A表6VをA表2Vと比べると次のような現象上の異同

が指摘される。

(1) コナタがA群とのみ共存する点は同じである。

(2) ソナタはA群・B群ともに共存するが、虎明本ではB群との共存が顕著であるのに対し、天草版二書ではA群との共存が多い。(ただし、(オ)ノアルをB群所属とすると天草版伊曾保物語ではB群との共存がより多くなる。)

山崎(一九六三)のような抽象レベルでの呼応に限定して考えてしまうと、コナタ・ソナタの待遇の差が際立ってはこないことになる。そこで、虎明本の言語的基盤に極めて近いそれを持つ天草版二書においても、A要説AⅤによる説明が可能であること、併わせて(2)の現象上の相違点もA要説AⅤによって統一的に説明されたと考えられることを以下で論ずる。

3・2 天草版平家物語でコナタを含む会話文は3例あり、うち2例は喜一検校が右馬之允に用いたものである。

⑩ こなたさへくたびれさせられずは、私はなんぼうなりとも語りませう。(10ペ)

⑪ ……私が長いことを語りませましたよりも、退屈もなう聞かせられたを奇特と存ずる。……どこでもこの物語においては、こなたもみごとあどをうたせられうほどに、重宝とござる。(408ペ)

あと1例は、俊寛の死を彼の娘に報告する、俊寛の嘗ての下人王のことばである。つまり下人から主人の家族への待遇となる。

⑫ なかなかこなたのお文を御覽せられてこそ、いとのおん思ひはまさらせられてござる。……今は生々世々を送らせらるるとも、なんとしてかお声をも聞かせられ、お姿をも見させられう

ぞ

(92ペ)

全て社会構成上の身分関係における上位の相手に対して使われ、共存する述部語句もA群である。

次にソナタを含む会話文、5例を見よう。

⑬ ちっともそなたにただ口はおかせまいぞ…なほ先へお語りあれ。(右馬之允↓喜一検校、261ペ)

⑭ まことにさこそおぼしめすらう、……そなたの御風情を見おき奉れば、ゆく空もおぼえねども、うち乗せ奉つてのぼるにも及ばず、せん方ないことぢや。……それがしまつまかりのほつて……迎ひに人を進ぜうず。その間はこの日ごろござつたやうに思ひないで、待たせられい……たとひこの瀬にこそもれさせらるるとも、つひにはなぜに赦免なうであらうずるか。(少将成経↓俊寛、75ペ)

⑮ 何によって木曾を討たうとはさせらるぞ? ただし蔵人殿こそそなたを恨むることがあると言つて、これにゐられたをそれがしがかかへましたによつてか?(義仲↓頼朝、160ペ)

⑯ ……そなたの出されさせられたを見たにつけても、いつかわが身の上であらうと思うれば、嬉しうはなうて、障子にいづれか秋にあはで果つべきと書きおかせられた筆の跡をげにもと思つて悲しう存じた。いつぞやまた召されさせられて今様を歌はせられたにも思ひ知られてこそござつたれ。……(仏↓妓王、105ペ)

⑰ まことにそなたのこれほどに思ひあるとは、夢にも知らいで、うき世の中にあさましきはわが身をこそ憂しと思はうことぢやに…ともすれば、そなたのことがうらめしうて、……今

生も、後生もなましひにし損じた心地であつたに…このやうに様をかへておぢやつたれば、日ごろの恨みは露、ちりほども残らぬ。……今そなたの出家にくらぶれば、ことのかずでもない。そなたは歎きもなし、恨みもなし、……これほど穢土を厭うて、浄土を願はうと深く思ひおいらあつたこそまことの大道心とは見えたれ。……
 (妓王↓仏、106—107ペ)

⑬は⑩⑪の逆の關係である。⑭は一緒に鬼界が島に流されていたところにひとりだけ都からの赦しが高かった俊寛への少将成経の慰めのことば。社会的身分は少将の方が高い。⑮は人を介してのことばであるが、待遇語の使用は義仲から頼朝へ向けてのものと解してよい。⑯⑰は清盛のものを抜け出した仏が、清盛の前の愛人の妓王を訪ねた場面での二人の会話文である。全ては対等かやや下位の相手に対することばである。ただし⑰は、妓王の方が年長であること、私は妓王に対してうしろめたい気持を抱いていることなどから、妓王の方が上位に立つとも解せるが、それともA表3Vの(I)や⑩⑪⑫のような絶対的の上位とは見做し難い。しかし、⑬と⑰での述部語句の違いには注意したい。⑬⑭⑯ではソナタに共存する述部語句はA群であつて、ほぼ対等かやや下位の相手への最も高い待遇の配慮を表現していると解せるが、⑰は⑯よりも待遇的配慮は低く、ここに妓王と私の微妙な關係が反映している。⑰でオチャルと共存していることから、(オ)↓アルはB群と考へて(サ)セラルルより待遇価が低いととらえるべきだといふ解釈の余地がここにある。その判定には(オ)↓アルと(サ)セラルルを全編にわたつて広く検討する必要があるので、本稿では保留とせざるを得ないが、しかしA群かB群以外の所屬ではあり得ないのだから、本稿の論旨

に大きな変更はないと言つてよろしかろう。

以上のように、天草版平家物語のコナタ・ソナタについて、それを用いる人物關係、呼応する述部語句についての觀察はA要説AVを支持している。また対称代名詞の使用が身分等の上下關係についてより固定的であるのに対して、述部語句の方はより流動的である点も確認され、これはA主張AVを支持している。なお、虎明本や天草版伊曾保物語に比して、ソナタとA群の共存がより多いことは、話の内容・題材として緊張感やあらたまりを伴う人物關係・場面が多いことにその理由が求められる。

3・3 天草版伊曾保物語では、ソナタが(オ)↓アル及び(オ)↓アルと表記された述部語句と共存することがある。

⑱ なう同心した人、なぜにそなたは力をお添へやらぬ(vosoye-yaranu)ぞ (斧を拾つた者↓同道する者、481ペ)

⑲ ……そなたの賢い謀をもつて、その悲しみをお有めあれ。まづ石を取つて、……その穴にお隠しやれ(vocacuxare)。きてそなたの心には、黄金ぢやと思ひおなしやれ(vomoiyonaxare)。…… (ある人↓ある貪欲な者、479ペ)

この種の表記は全編でもわずかではあるが、

⑳ いかにかシャント、お聞きあれ。そなたと我は縁こそ尽きつらう。今よりしては夫とも頼みまらずまい。また妻とも思はせらるるな。我に当る財産をば暇として賜うれ。わが代りには先に雑餉を贈りあつた(vocurata)犬から寵愛せられさせられい (シャントの妻↓シャント、442ペ)

のような、分かき書きでない表記の中には(オ)↓アル・(オ)↓アルのいずれを写したものが決められない場合がある。実は天草

版平家物語においても同じ事情があったのである。本稿はその表記の解釈、またそれらの待遇価の厳密な判断は保留とするが、いずれにせよA群またはB群以外の所屬ではありえない。

その他の用例の掲出は省略するが、A表6Vに示した各語と広く共存している。話手と相手との関係は⑩⑪⑫に代表されるようなほぼ対等かやや下位の相手に対して、ととらえられる。ただし、蠅が獅子王に対して、野牛が狼に対して、という自分より力の強い相手にソナタを使った場合があるが、これらには蠅の驕慢な態度や相手を威圧しようとする野牛の意図が託されていると見ることができ、いわば特別（応用）待遇表現としてとらえられる。

なお、コナタは一例で、下人が主人に使っており、(サ)セラルルが共存している。

⑫ それは、こなたの御大切に思はせらるる者に渡いてござる

(エソポ↓シャント、423頁)

4 ま と め

虎明本におけるコナタ・ソナタとA群・B群の呼応関係の、その非均質性に注目し、この現象を説明するために、人物関係によるコナタ・ソナタの選択の原則、ソナタ⇨A群表現の持つ意味の検討を経て、A要説A⇨Vを提示した。その基盤としてA主張A⇨Vを示した。A要説A⇨V⇨主張A⇨Vは天草版二書においても説明力を有し、その妥当性が確認される。つまり、極めて近い言語的基盤をもつ二種三文献を総合する位置に引き上げて評価でき、このことは待遇表現に関する当代の言語意識の一端を示すものと考えられる。

(1) テキストとして、写真複製版(虎明本)岩波書店、天草版二書⇨勅

誠社文庫)の他に、池田廣司・北原保雄(一九七二・七三・八三)

『大蔵狂言集の研究本文篇』(全三巻)表現社、亀井高孝・阪田雪子

翻字(一九六六)『ハビヤン抄平家物語』吉川弘文館、大塚光信(一

九八三)『ギリ版 エソポのハブラス私注』臨川書店、を使用。用例の

掲出にあたり、表記を改めた部分がある。その所在は、虎明本では曲

名を以って、天草版二書では原本のページ数を以って示す。

(2) 調査は本狂言の台詞に限定する。共存の範囲は連続した一回の発言

の内部とする。

(3) 他にも、蔵野嗣久(一九六七)「対称の人代名詞からみた虎明本狂

言のことば」『安田女子大学紀要』1、彦坂佳宣(一九七五)「大蔵

流狂言『虎明本』から『虎寛本』へ——その待遇表現の変化——」『國語

学研究』14)を参照した。

(4) 唯一の共存例というのが「名取川」にある、「こなたは器用骨柄人

にすぐれてござる程に、弓をようあそばさう(出家⇨名取の何某)」

である。ここは相手をおだてて油断をさせ、その上で取り押さえよう

という場面であり、待遇語の選択には作為の計略による不自然さがあ

る。いわゆる特別(応用)待遇表現と認めるべきである。

(5) 例えは次の例を指している。「是はいかな事、身共は怪我に掛けた

れば、そなたはわざとお掛きやる、掛けどくならば身ども、掛けてや

らう(聲⇨男「水掛盤」)。

(6) (9)「地藏舞」でソナタ称呼の出でくる前半では、出家は宿を借りる

という恩恵享受をあまり意に介していないので、明らかに上位とみな

した待遇的評価ではないと判断する。

(7) 詞章の類型化という可能性は否定できないが、仮りにそうだとすれ

ば、それがもたらされた背景として、場面・相手に応じた待遇語選択

より狂言合本を日本語史上の文献資料として扱う立場とは、詞章自体が当時の日常会話そのままであると決めることではなく、当代人たちが抱いていた言語意識がどういう形に形象化されているかを読み取る観点にはかならない。

(8) 佐々木峻(一九六七)「天草版平家物語の尊敬表現法——被待遇者の群落と表現法との対応関係について——」、『国文学』44)では、地の文に於いては(オ)ノアルの語中部の動作性体言が漢語か和語かで用法上の差異があると述べているが、こういう観点も必要だろう。

(9) 大塚(一九八三…135—136頁)参照。

(10) 次の会話を言う。「そなたは余よりも強うはない。……これを口惜しう思はせられば、出て勝負を決しさせられい(蚰↓獅子王、484頁)。「とても、我口今そなたから食はれうす。しからは、多年好いた道であれば、最後に一奏舞うて死なうす。一曲添声にあづかれ(野牛↓狼、481頁)」。

参考文献

小島俊夫(一九七九)『虎明本狂言集の敬語体系——対称代名詞の構成する主述対応——』、『中田祝夫博士 功績 記念国語学論集』(勉誠社)。

坂口 至(一九七八)『大蔵流狂言の待遇表現について——述部の体系——』、『語文研究』46)。

佐野裕子(一九八〇)『室町時代末期の人称代名詞——その用法と資料性との関連——』、『国文』52)。

山崎久之(一九六三)『国語待遇表現体系の研究近世篇』(武蔵野書院)。

付記

本稿執筆にあたり、貴重な御助言を賜りました、小松英雄先生、森野宗明先生、北原保雄先生に感謝いたします。

(筑波大学大学院博士課程日本語学)